

様

新居浜市監査委員 寺 村 伸 治

新居浜市監査委員 柿 並 哲 也

新居浜市監査委員 山 本 健十郎

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、平成30年4月23日から同年7月9日までの間に実施した定期監査について、同条第9項の規定による監査結果に関する報告並びに同条第12項の規定による措置状況を、次のとおり提出（公表）します。

- 1 監査の基本方針 公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するため、事務事業が効率的、効果的に行われたかに重きをおいた監査を実施した。
- 2 監査の対象 ・議会事務局 ・農業委員会事務局 ・消防本部・消防署
・水道局 ・企画部 ・選挙管理委員会事務局
- 3 監査の範囲 平成29年度に実施した事務事業全般
- 4 監査を実施した委員 寺村伸治・柿並哲也・山本健十郎
- 5 監査の方法 関係部局等から関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。
- 6 監査の結果 平成29年度に実施した事務事業の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務執行の一部において指摘事項が見受けられた。
今後においても、さらに適正かつ無駄のないコスト意識を持って、効率的な行財政執行に努め、市民福祉の増進のため、なお一層の努力をされたい。
なお、各部局の主な事務事業、指摘事項及び指摘事項の回答（措置を講じた場合）は、次のとおりである。

議 会 事 務 局

1 議会事務局の主な事務事業

議事課

- (1) 議長及び副議長の秘書事務に関すること。
- (2) 議員の身分に関すること。
- (3) 議会図書室に関すること。
- (4) 市政の調査に関すること。
- (5) 本会議・委員会・議員全員協議会に関すること。
- (6) 議会の傍聴に関すること。
- (7) 議案の調査及び立案に関すること。
- (8) 請願、陳情等に関すること。
- (9) 議会の広報及び広聴に関すること。

2 職員の配置状況 9人（平成30年4月1日現在）



3 議会の活動状況（平成29年度）

（1）本会議の開催状況

本会議	会期日数	本会議日数	一般質問日数	一般質問者数	傍聴者数
5月臨時会	1日	1日	0日	0人	0人
6月定例会	18日	5日	3日	11人	41人
9月定例会	18日	5日	3日	12人	36人
12月定例会	17日	5日	3日	13人	29人
2月定例会	24日	5日	3日	14人	28人

(2) 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の開催状況及び活動状況

ア 常任委員会

委員会名	定数	任期	所管事項	委員会 開催日数	委員会 協議会 開催日数	所管事務 調査日数
企画総務 委員会	7人	1年	企画部、出納室、総務部、消防本部、消防署、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属しない事項	8日	1日	4日
福祉教育 委員会	7人	1年	福祉部、福祉事務所、教育委員会の所管に属する事項	8日	1日	4日
市民経済 委員会	6人	1年	市民部、経済部、農業委員会の所管に属する事項	7日	1日	6日
環境建設 委員会	6人	1年	環境部、建設部、水道局の所管に属する事項及び港湾（漁港を除く。）に関する事項	8日	1日	4日

イ 議会運営委員会

委員会名	定数	任期	所管事項	委員会 開催日数	委員会 協議会 開催日数	所管事務 調査日数
議会運営 委員会	7人	1年	(1)議会の運営に関する事項 (2)議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3)議長の諮問に関する事項	17日	0日	4日

ウ 特別委員会

委員会名	定数	設置	付議事件	委員会 開催日数	委員会 協議会 開催日数	付議事件 調査（視 察）日数
地方創生 特別委員 会	8人	H27.7.1	(1)総合戦略策定に関する調査 (2)企業誘致(工業用地の確保を含む。)と市内企業の留置に関する調査 (3)近代化産業遺産の活用に関する調査 (4)市街地活性化に関する調査	7日	0日	4日
防災・災 害対策特 別委員会	8人	H27.7.1	(1)防災対策に関する調査 (2)大規模災害時における問題調査	3日	0日	4日

委員会名	定数	設置	付 議 事 件	委員会 開催日数	委員会 協議会 開催日数	付議事件 調査（視 察）日数
都市基盤 整備促進 特別委員 会	8人	H27.7.1	(1) 国道11号バイパス及び都市 計画道路の整備促進に関す る調査 (2) 大島・荷内沖開発に関する調 査 (3) 総合運動公園の建設に関する 調査	3日	0日	4日
決算特別 委員会	23人	H29.9.5	(1) 水道事業・工業用水道事業会 計決算の認定 (2) 一般会計・特別会計歳入歳出 決算の認定	5日	0日	0日
予算特別 委員会	24人	H30.3.1	(1) 一般会計・特別会計予算 (2) 水道事業・工業用水道事業 会計予算	4日	0日	0日
懲罰特別 委員会	9人	H29.9.22	(1) 岡崎溥議員に対する懲罰に ついて	1日	0日	0日

4 指摘事項

特になし

農業委員会事務局

1 農業委員会事務局の主な事務事業

- (1) 農業委員会の会議に関すること。
- (2) 農地等の利用の集積その他農地等の効率的な利用の促進に関すること。
- (3) 農地法その他の法令に基づく農地等の利用関係の調整及び許認可事務に関すること。
- (4) 農地に関する情報の収集、整理、分析及び提供に関すること。
- (5) 農地等の調査及び検査に関すること。

2 職員の配置状況 6人（平成30年4月1日現在）



3 農業委員会の開催状況（平成29年度）

会議名	回数	提出議案	可決	否決	保留・継続
総会	10	230	230	0	0
全員協議会	1	0	0	0	0
農政部会	4	4	4	0	0
農地部会	4	107	107	0	0
役員会	5	6	6	0	0
計	24	347	347	0	0

注：平成29年7月の農業委員会等に関する法律の改正により、農地・農政部会は平成29年7月開催の部会を持ち終了。それ以降はすべて総会となっている。

4 農地の権利移転状況（平成29年度）

区分	件数	面積 (㎡)		
		田	畑	計
所有権移転	25	12,770.00	14,815.99	27,585.99
賃貸借権移転・設定	3	1,364.00	3,845.00	5,209.00
使用貸借権移転・設定	4	2,807.00	1,562.00	4,369.00
小計	32	16,941.00	20,222.99	37,163.99
賃貸借権・使用貸借権解約	60	67,281.37	30,755.00	98,036.37
合計	92	84,222.37	50,977.99	135,200.36

5 新農地銀行（農用地利用集積事業）活動状況

区分 年度	利 用 権 設 定（新規・再設定）									
	3年未満		3～6年		6～10年		10年以上		合 計	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
25	6	7,087.00	90	122,004.98	1	1,559.00	6	21,135.00	103	151,785.98
26	3	3,098.00	76	115,590.00	4	8,628.00	4	9,728.11	87	137,044.11
27	9	12,465.00	154	206,599.86	4	5,326.00	3	19,538.00	170	243,928.86
28	15	17,721.00	79	132,058.30	2	2,188.00	1	2,664.00	97	154,631.30
29	19	40,756.46	75	82,843.99	4	6,740.00	0	0	98	130,340.45

区分 年度	年度末現在
	総面積 (㎡)
25	573,465.88
26	610,761.99
27	518,341.15
28	531,325.27
29	516,149.55

6 指摘事項（回答は平成30年6月19日付け）

（1）懸案事項等のPDCAについて

平成29年度の部局執行方針として、「農地法関係の適正な運用」、「農地の利用集積及び優良農地の確保」等5項目が列挙されており、多くの統計データが作成されているが、それらを総括した諸施策の成果や具体的改善事項、課題等が整理されておらず、執行方針の進捗状況がよくわからない。また、定期監査資料に記載の懸案事項及び重点事務事業は、ここ数年ほぼ同じ項目となっているが、それらが毎年どのように進捗し、前年度の評価結果を生かし翌年度どこをどう改善し、何が継続的課題として積み残されたのかが明らかでない。

部局執行方針や懸案事項、重点事務事業への取組について、前年度の実績が翌年度の計画に十分生かされるよう、PDCA（計画、実行、評価、改善）のサイクルを確立し、実施されたい。

<回答>

懸案事項の違反転用につきましては、資産税課とのデータ突合し、筆毎に確認して現状把握を行います。

重点事業は、遊休農地の解消及び新規の発生防止と考えております。新たな取組並びに委員との更なる協力について総会に諮り、農業委員会ホームページや農業委員会だよりの充実等対策を検討します。

また、「農業委員会の適正な事務実施について」（農林水産省経営局長通知）に基づき、毎年、前年度の点検・評価結果及び当該年度の目標とその達成に向けた活動計画をホームページに公表しておりますが、前年度の実績を踏まえ、翌年度の計画に生かされるよう取り組んでまいります。

（２）景観形成事業について

平成13年度以降、遊休・荒廃農地の発生防止対策として、市内3か所において景観形成作物であるポピー等を植え、農地性の保全のみならず景観保全や地元園児たちの自然体験学習等にも貢献している。現状では1か所当たりの面積が1千平方メートル前後で、対象地が3か所に止まっているほか、一部には景観形成事業地であることを示す看板が設置されていないなど、事業への取組がやや停滞してきているのではないかと懸念される。

当事業がこれまで果たしてきた役割及び成果に加え、市民の憩いの場や観光客誘致効果等更なる副次的効果を創出することができないか、遊休・荒廃農地を有するより多くの世帯や地域の関係団体等の協力、参画を得るために必要な支援策を検討するなど、事業の拡大に向けた取組を強化されたい。

<回答>

景観形成事業地への看板の設置につきましては、川東地区は、事業を行っている場所が飲食店に併設しているため、看板の設置が難しい状況にありますが、中萩地区については、平成31年度に実施場所の変更を予定しておりますので、新たな場所での事業開始に合わせて看板の設置をいたします。また、農業委員会だよりやホームページにおいて事業を掲載し、遊休農地の活用事例についてのPRを引き続き行います。

今年度、農業委員会総会において、景観形成事業について、今後の取組を検討します。

消防本部・消防署

1 消防本部・消防署の主な事務事業

(1) 総務警防課

- ア 消防行政の総合企画に関する事。
- イ 消防統計に関する事。
- ウ 消防団事務に関する事。
- エ 警防計画・水防計画に関する事。
- オ 石油コンビナート等災害防止法の訓練指導に関する事。
- カ 災害現場活動の調査に関する事。
- キ 救助及び救急の統制に関する事。
- ク 消防地水利の整備に関する事。
- ケ 消防用資機材の整備及び管理に関する事。
- コ 消防用車両の登録及び検査に関する事。

(2) 予防課

- ア 消防法令の危険物規制に関する事。
- イ 消防用設備の設置指導及び統制に関する事。
- ウ 火災の原因及び損害の調査報告に関する事。
- エ 火災等の証明に関する事。
- オ 新居浜市火災予防条例の運用統制に関する事。
- カ 高圧ガス保安法の執行に関する事。

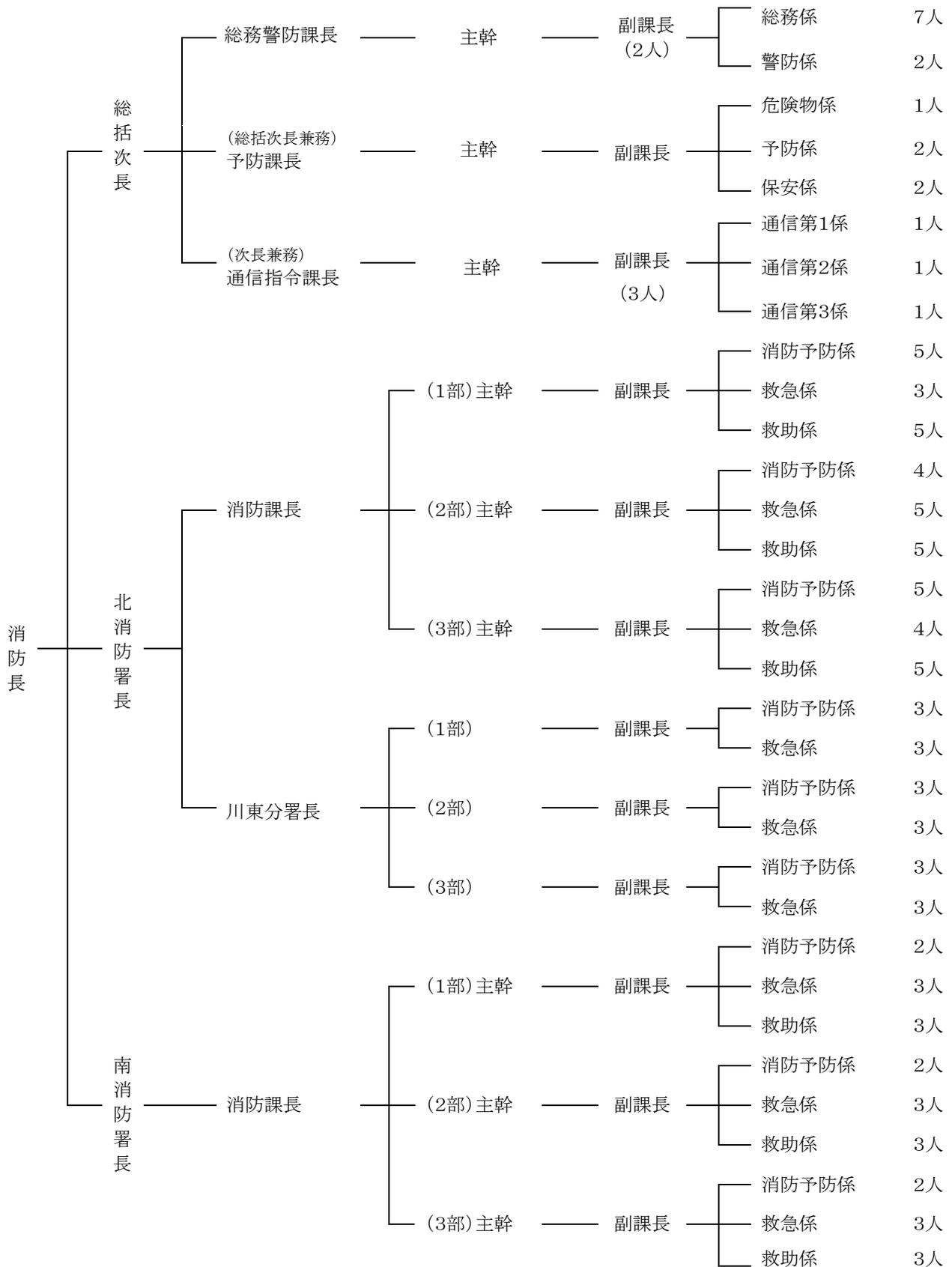
(3) 通信指令課

- ア 消防通信の運用統制に関する事。
- イ 通信施設の統轄管理に関する事。
- ウ 消防救急業務の指令及び誘導に関する事。
- エ 無線通信の統轄に関する事。

(4) 北消防署・南消防署

- ア 災害の警戒防御に関する事。
- イ 救急救助業務に関する事。
- ウ 火災予防の普及宣伝に関する事。
- エ 自衛消防隊の訓練指導に関する事。
- オ 査察及び取締指導に関する事。
- カ 水防活動に関する事。

2 職員の配置状況 133人（平成30年4月1日現在） ※派遣を除く。



※消防署の勤務体制・・・3部交替制

3 平成29年度に実施した主な事業

(1) 総合防災拠点施設建設事業

近い将来、発生が危惧されている大規模災害に対し、行政が機能不全に陥ることが無いよう免震構造を採用した、新居浜市総合防災拠点施設を郷土美術館及び北署旧庁舎跡地に建設する。平成29年度から3か年の継続事業として、平成31年10月の供用開始に向け本体建設工事に着工した。

＜事業費＞ 229,213,576円

(2) 総合防災拠点施設周辺環境整備事業

平成29年11月の総合防災拠点施設本体建設工事着工までに、建設予定地を更地にした。また、総合防災拠点施設の供用開始を見据え、旧郷土美術館前交差点及び市庁舎北側駐車場の整備工事を実施し、駐車台数の増加や屋根の設置等利用者の利便性と安全性が向上された。

＜事業費＞ 286,703,821円

(3) 消防自動車整備事業

消防車両等の老朽化及び複雑多様化する災害に対処するには計画的な更新が必要であるため、高規格救急自動車1台の更新及びドライブレコーダー6台分の整備を行い、車両の機能向上と維持を図った。

＜事業費＞ 34,331,974円

4 平成29年中に発生した火災の状況

(単位：件、千円)

月別	件数	損害額	月別	件数	損害額
1	0	0	7	3	1,991
2	2	12,488	8	1	787
3	6	2,649	9	1	20
4	3	5,524	10	0	0
5	2	118	11	1	3
6	3	3,725	12	5	460
			計	27	27,765

5 平成29年中事故種別救急出場の状況

(単位：件、人)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
出動件数	6	2	4	561	34	29	830	27	50	3,331	556	5,430
搬送人員	5	1	4	523	34	30	756	22	30	2,964	510	4,879

6 指摘事項及び回答内容 (回答は平成30年7月18日付け)

(1) 時間外勤務等命令書について

時間外勤務等命令書の一部について、時間外勤務手当の入力誤り及び夜間勤務手当の記載漏れによる支給額の不足が生じている。内容を確認のうえ改められたい。今後はチェック体制を強化するなど適正な事務処理をされたい。

(北消防署川東分署、南消防署消防課)

<回答>

時間外勤務等命令書のうち、時間外勤務手当、勤務日及び夜間勤務時間の入力誤り、未入力について訂正いたしました。

また、それに伴う時間外勤務手当等の差額分の返納及び追給については、人事課と調整し適切に処理をいたします。今後は、各所属においての確認方法等を見直し、職員全員でチェックするなど再徹底し、更なるチェック体制を強化するとともに、適正な事務処理を行います。

(2) 重複救急事案への対応策について

平成29年度の救急出動件数は、過去最多の5,430件となり、市外への搬送も増加している。現在、新居浜市は救急車5台を保有しているが、平成29年度の重複救急事案で5台中3台が出動した事案が309件、4台出動した事案が103件、5台出動した事案が29件と増加傾向にある。重複救急事案は、同時に火災や救助事案が生じた場合に、人員確保など適切な対応ができない可能性がある。

緊急度の低い救急車の不適正利用の防止対策を、引き続き市長事務部局と徹底して行うとともに、重複救急事案が生じたときの救急車等の配備や職員の追加配備等について、具体的にマニュアル化するなどの対応策の検討を進められたい。

(総務警防課)

<回答>

本市につきましても、全国傾向と同様に、高齢化の進展などに伴い、救急需要の増加が予測されています。

救急出動件数が増加する中、救急車の不適正利用の防止対策については、引き続き、救命講習をはじめ様々な機会を通じて救急医療啓発DVDを活用するなど、関係部局と連携を図

りながら、救急車の適正利用の普及啓発を推進してまいります。

また、重複救急事案が生じたときの救急車等の配備や職員の追加配備等についてのうち、救急車が市内不在となる市外長距離の施設間搬送については、可能な範囲でドクターヘリや防災ヘリでの搬送を依頼しております。

しかしながら、ヘリ搬送ができない場合や重複救急事案が生じた場合は、災害時の出動体制の人員が不足する可能性がありますことから、同時に発生する災害等に速やかに備えるため、救急車等の出動体制及び職員の非常招集による追加配備等について、警防規程等に基づき具体的な対応策の検討を行います。

水道局

1 水道局の主な事務事業

(1) 水道総務課

- ア 水道事業及び工業用水道事業の予算の編成及び決算に関すること。
- イ 企業財産の全体管理・貸付け・処分に関すること。
- ウ 水道工事の請負契約、物品の購入及び修理契約に関すること。
- エ 水道メーターの点検・取替え等に関すること。
- オ 水道料金の調定・収納事務に関すること。

(2) 工務課

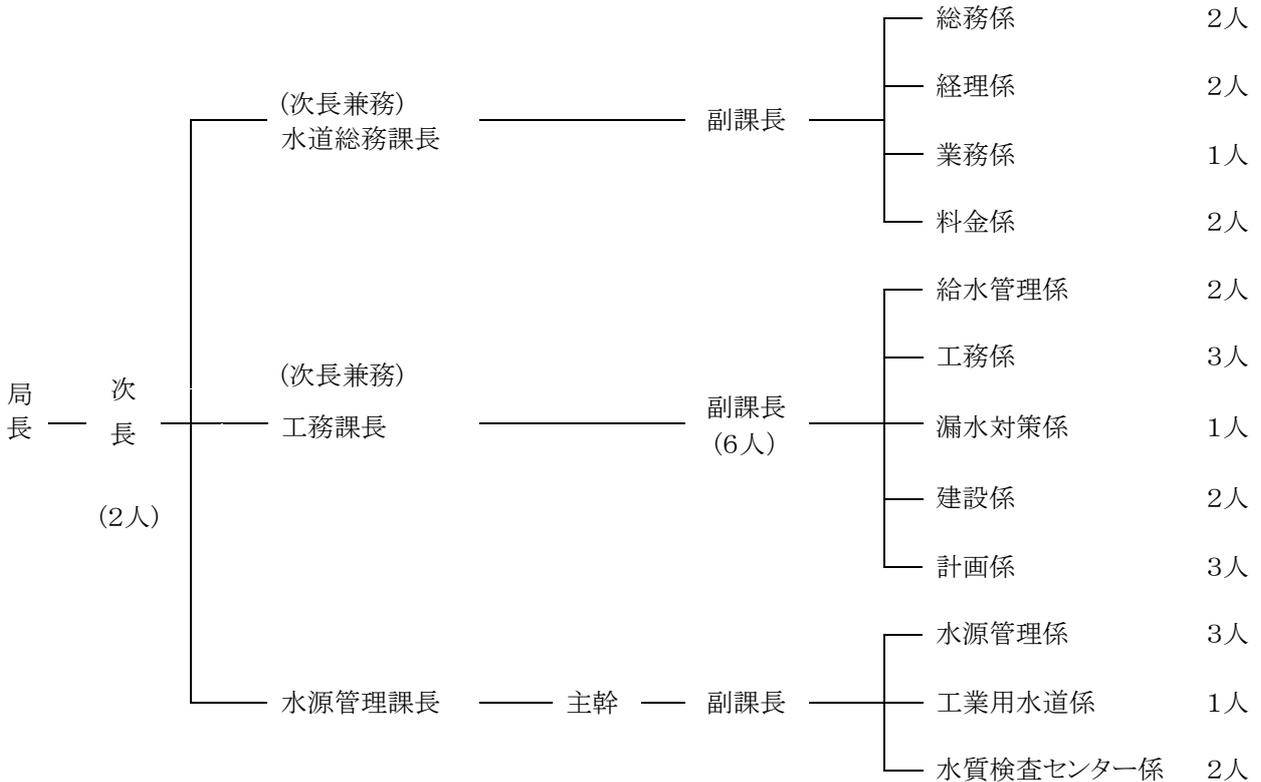
- ア 水道の給水契約に関すること。
- イ 給水装置工事、配水管の改良工事等に関すること。

(3) 水源管理課

- ア 水道水源施設の改良工事及び維持管理に関すること。
- イ 工業用水道の給水契約に関すること。
- ウ 水道の水質検査及び保全に関すること。

2 職員の配置状況 37人（平成30年4月1日現在）

注 育児休業等含む。（それらの代替臨時職員は含まない。）



3 平成29年度水道事業等業務実績

(1) 水道事業

項目	平成29年度	平成28年度	比較増減	備考
行政区域内人口(人)	120,351	121,211	△860	年度末現在人口
計画給水人口(人)	120,000	120,000	0	
現在給水人口(人)	115,804	116,030	△226	年度末現在推計
普及率(%)	96.2	95.7	0.5	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}}$
給水戸数(戸)	55,290	54,888	402	年度末現在
配水量(m ³)	14,457,312	14,573,953	△116,641	年間総量
有収水量(m ³)	13,473,444	13,631,827	△158,383	年間総量
有収率(%)	93.2	93.5	△0.3	$\frac{\text{有収水量}}{\text{配水量}}$
配水管延長(m)	585,802	583,304	2,498	年度末現在
職員数(人)	32	32	0	年度末現在

(2) 工業用水道事業

項目	平成29年度	平成28年度	比較増減	備考
給水事業所数(事業所)	3	3	0	住友化学(株) 住友金属鉱山(株) 住友重機械工業(株)
配水量(m ³)	15,732,198	15,269,110	463,088	年間総量
有収水量(m ³)	15,701,488	15,175,354	526,134	年間総量
有収率(%)	99.8	99.4	0.4	$\frac{\text{有収水量}}{\text{配水量}}$
配水管延長(m)	7,266	7,266	0	年度末現在
職員数(人)	5	5	0	年度末現在

4 平成29年度水道料金等調定収入の状況

(1) 水道事業

(単位：円)

区分	現年度分			過年度分		
	調定額	収入額	未収額	調定額	収入額	未収額
水道料金	1,627,036,744	1,599,348,605	27,688,139	44,915,043	20,875,058	24,039,985
修繕工事金	1,400	1,400	0	0	0	0
給水受託工事金	8,182,808	6,567,164	1,615,644	10,143,646	10,143,646	0
設計・検査手数料	3,828,600	3,828,600	0	14,400	14,400	0
加入金	43,772,400	43,772,400	0	86,400	86,400	0
分担金	180,766,387	105,532,836	75,233,551	80,793,580	80,793,580	0
企業債	1,100,000,000	1,100,000,000	0	500,000,000	500,000,000	0
その他の収入	214,891,150	162,724,821	52,166,329	29,218,737	29,218,737	0
計	3,178,479,489	3,021,775,826	156,703,663	665,171,806	641,131,821	24,039,985

注 水道料金の過年度分の未収額は、不納欠損額5,632,260円を含む。

(2) 工業用水道事業

(単位：円)

区 分	現年度分			過年度分		
	調 定 額	収 入 額	未 収 額	調 定 額	収 入 額	未 収 額
給 水 収 益	256,449,536	234,119,154	22,330,382	22,330,382	22,330,382	0
工 事 分 担 金	0	0	0	0	0	0
企 業 債	0	0	0	100,000,000	100,000,000	0
そ の 他 の 収 入	15,263,978	14,749,758	514,220	8,996,490	8,996,490	0
計	271,713,514	248,868,912	22,844,602	131,326,872	131,326,872	0

5 平成29年度工事請負契約の状況

(単位：円)

区 分	一般競争入札		指名競争入札		随意契約		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
水 道 事 業	15	759,682,800	46	349,262,301	3	32,475,600	64	1,141,420,701
工業用水道事業	1	171,720,000	0	0	2	8,964,000	3	180,684,000
計	16	931,402,800	46	349,262,301	5	41,439,600	67	1,322,104,701

注 変更契約は含まない。

6 平成29年度水道事業たな卸資産入出庫状況

(単位：円)

種 別 \ 区 分	前期繰越額	入 庫	出 庫	差引残額
管・継手類	7,455,127	929,750	902,862	7,482,015
栓サドル類	1,024,183	12,920	41,093	996,010
弁 類	455,707	126,000	149,160	432,547
ボックス類	238,965	0	1,335	237,630
量水器	6,695,655	17,105,800	16,748,765	7,052,690
備消耗品類	452,528	46,000	32,573	465,955
計	16,322,165	18,220,470	17,875,788	16,666,847

7 指摘事項及び回答内容 (回答は平成30年7月18日付け)

(1) 瀬戸寿上水道問題について

本件については、長年懸案事項であったが、平成30年度末を目途に市水道との統合に向けて取り組むという組合との共通認識を得られたことは評価できる。

平成30年度末の市水道との統合に向け、市長部局とも連携しながら、合法的かつ合理的な解決に取り組まれない。

(水道総務課)

<回答>

現在、瀬戸寿上水道組合を水道局へ統合するための協定書を平成30年度末に締結できるように、話し合いを継続して行っているところです。今後は、組合から提案された要望に対する条件整備や水道施設の具体的な統合整備計画などについて、相互の十分な話し合いにより円満に決定するように、市長部局と連携して取り組んでまいります。

(2) 水道事業の収支改善について

水道事業については、人員及び諸経費の削減等に努められてきた結果、平成9年4月の料金改定以降現在に至るまで黒字経営が続いているが、給水収益の減少が今後も避け難いものと予想される中で、老朽化・耐震化対策のため管路更新等に多額の費用を要するものと思われる。

こうした事業環境の変化を考慮すると、将来の収益性及び財務の健全性については楽観が許されず、定期監査においてかねてより指摘をしてきた中長期経営見通しを早急に策定するとともに、今後の収支改善につながる迅速かつ積極果敢な対応が強く求められる。毎年多額に及んでいる減価償却費や動力費、支払利息等の費用低減や現金預金の運用収益向上などについて、改善テーマを設け積極的に検討を進められたい。

(水道総務課、工務課、水源管理課)

<回答>

中長期経営見通し（経営戦略）については、新居浜市水道事業を安定的に継続して行っていくためには、今後増加が見込まれる施設更新・耐震化整備のための投資額や、減少が見込まれる収益額を想定した経営戦略計画を早急に策定する必要があると認識しており、現在、様々なケースを想定した収支シミュレーションを行っているところです。その中で中長期経営見通しについても検討し、水道施設の適切な更新・耐震化整備計画に基づく、最適な収支バランスが図られた経営戦略計画について、平成30年10月末を目処に策定するように取り組んでまいります。

今後の収支改善に向けての具体的な検討のうち、動力費については、電気料金の単価が割安な夜間（22時から8時まで）を中心にポンプを稼働させれば動力費の節減につながりますが、日中の配水池の貯水量が減少し危機管理上問題になるため、水道水の安定供給に支障のない範囲で動力費の低減に取り組むとともに、安価な電力調達等について検討してまいります。また、現金預金の運用につきましても、市長部局の運用方法を参考に、資金運用の講座等を受講し、職員のスキルアップを図りながら、検討してまいります。

(3) 現金取扱業務について

水道加入金及び設計審査手数料等は、原則として水道局内に窓口を設けている取引銀行で直接本人が納入しているが、午後4時頃以降は取引銀行の行員が不在となるため、担当課の職員が現金で収納し、翌営業日の朝まで局内の金庫に一時保管しており、平成29年度の現金取扱高は約340万円となっている。職員の現金取扱いに伴うリスクを回避するため、本件について全面的に取引銀行窓口で納入する方式に改めることができないか、取引銀行と協議し対応策を検討されたい。

(水道総務課)

<回答>

現在、水道局公金取扱マニュアルを基に現金の取扱には厳重な管理を行っております。出納取扱金融機関の事務取扱に関する契約に基づき、水道局内へ午前9時15分から午後4時までの間、派出されております。

派出時間の延長について、出納取扱金融機関と協議を行いましたが、他市においても本市と同様の派出時間であるため、本市だけを延長することは困難であるという回答がありました。協議結果を踏まえ、全面的に取引銀行窓口で納入する方式に改めることは難しいことから課内において再度、現金の取り扱いについて意思統一をはかり徹底してまいります。

企 画 部

1 企画部の主な事務事業

(1) 総合政策課

- ア 市政の基本方針及び重要施策の総合企画調整に関すること。
- イ 市政の調査研究に関すること。
- ウ 長期総合計画の調整及び進行管理に関すること。
- エ 過疎地域自立促進計画の調整及び進行管理に関すること。
- オ 行政組織に関すること。
- カ 市議会に関すること。
- キ 離島振興事務に関すること。
- ク 基幹統計及びその他の統計に関すること。
- ケ 行政改革に関すること。
- コ 行政評価に関すること。
- サ 規制改革に関すること。

(2) 秘書広報課

- ア 市長及び副市長の秘書並びに渉外に関すること。
- イ 報道機関との連絡調整に関すること。
- ウ 市政の広報に関すること。
- エ 広聴に関すること。

(3) 財政課

- ア 予算の編成、配当及び執行に関すること。
- イ 財政計画及び資金計画に関すること。
- ウ 市債及び借入金に関すること。
- エ 地方交付税等に関すること。
- オ 財政事情の公表に関すること。

(4) 情報政策課

- ア 電子計算組織の企画及び調整に関すること。
- イ 電子計算機のプログラム作成管理に関すること。
- ウ 電子計算機の管理運営に関すること。
- エ 情報化の推進に関すること。

(5) 別子銅山文化遺産課

- ア 別子銅山文化遺産に関すること。

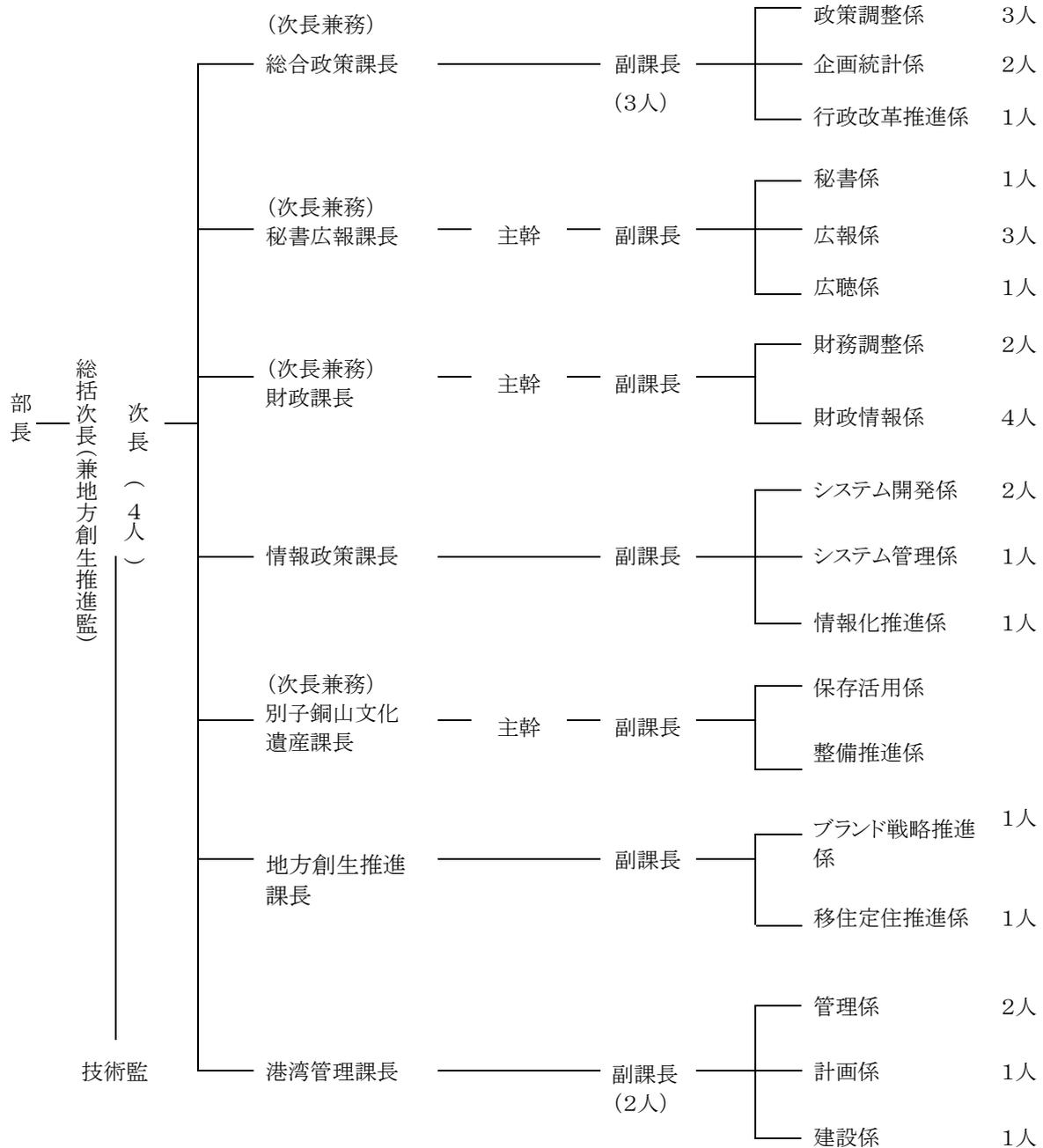
(6) 地方創生推進課

- ア まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。
- イ 人口問題施策の推進に関すること。

(7) 港湾管理課

- ア 東予港(東港地区)に関すること。
- イ 新居浜港務局との連絡調整に関すること。
- ウ 漂流物に関すること(河川を除く。)

2 職員の配置状況 51人(兼務等除く) (平成30年4月1日現在)



3 平成29年度に実施した主な事業

(1) 近代化産業遺産まちづくり推進費

別子銅山産業遺産の歴史的意義や価値を明らかにし後世へ伝承するため、産業遺産の保存活用と情報発信に取り組んだ。平成29年度は、山田社宅保存活用検討委員会監修による「索道展」開催や別子銅山産業遺産創造塾事業、自然散歩の集い事業等を実施した。

＜事業費＞ 2,710,508円

(2) 旧端出場水力発電所公開活用事業

旧端出場水力発電所の保存活用を図るため、文化財としての価値を損ねることなく、公開活用を前提とした具体的な整備方針と保存活用計画をとりまとめた「旧端出場水力発電所保存活用計画」を平成28年度に策定した。平成29年度は、保存活用計画にもとづき、建物本体の耐震補強の実施設計や周辺整備にかかる測量調査、実施設計を行った。

＜事業費＞ 39,985,260円

(3) 市制施行80周年記念第2回別子銅山あかがねフォトコンテスト

別子銅山近代化産業遺産の情報発信および観光客誘致につなげるために平成25年度に続き2回目の開催。応募総数80点の中から選ばれた入賞作品は、あかがねミュージアムで展示され、展示会には約700人の来場があった。募集開始時から市ホームページにフォトコンテスト特設ページを開設し、事業経過や作品展示等を行い別子銅山産業遺産の魅力を市内外に幅広く情報発信できた。

＜事業費＞ 1,434,203円

(4) 市制施行80周年記念口屋あかがねの松クローン松の植樹事業

口屋跡記念公民館に現存する口屋の松は、江戸時代の「伊予別子銅山絵図巻」に描かれ樹齢推定250年以上とされている。「口屋あかがねの松」クローン松を寄贈いただいたため、市制施行80周年記念事業として記念植樹を行った。口屋跡記念公民館を会場として寄贈関係者、地域住民、児童らの参加のもと、別子銅山の歴史の継承と郷土愛の醸成に貢献できた。

＜事業費＞ 554,040円

4 一般会計款別歳入決算状況

(単位：円)

款 別	決 算 額		
	平成29年度	平成28年度	増 減
市 税	19,170,545,514	18,628,882,569	541,662,945
地 方 譲 与 税	329,897,444	346,213,611	△16,316,167
利 子 割 交 付 金	38,990,000	27,663,000	11,327,000
配 当 割 交 付 金	76,430,000	54,537,000	21,893,000
株式等譲渡所得割交付金	84,095,000	35,922,000	48,173,000
地方消費税交付金	2,146,549,000	2,066,221,000	80,328,000
ゴルフ場利用税交付金	29,304,380	32,036,900	△2,732,520
自動車取得税交付金	66,652,000	51,841,000	14,811,000
地方特例交付金	76,211,000	71,165,000	5,046,000
地 方 交 付 税	5,610,627,000	5,524,699,000	85,928,000
交通安全対策特別交付金	14,729,000	16,505,000	△1,776,000
分担金及び負担金	444,122,241	437,496,759	6,625,482
使用料及び手数料	880,982,953	863,887,619	17,095,334
国 庫 支 出 金	7,826,660,925	7,585,547,259	241,113,666
県 支 出 金	3,225,229,544	3,158,281,527	66,948,017
財 産 収 入	63,219,516	58,470,205	4,749,311
寄 附 金	576,966,238	323,979,348	252,986,890
繰 入 金	1,504,311,217	1,811,130,727	△306,819,510
繰 越 金	1,507,858,110	1,437,866,439	69,991,671
諸 収 入	1,806,774,969	1,684,174,779	122,600,190
市 債	5,483,349,000	4,083,641,000	1,399,708,000
計	50,963,505,051	48,300,161,742	2,663,343,309

5 一般会計款別歳出決算状況

(単位：円)

款 別	決 算 額		
	平成29年度	平成28年度	増 減
議 会 費	365,819,600	363,081,512	2,738,088
総 務 費	5,349,297,277	4,459,054,207	890,243,070
民 生 費	19,950,522,498	18,975,578,580	974,943,918
衛 生 費	6,609,129,322	5,660,461,776	948,667,546
労 働 費	369,186,178	365,252,867	3,933,311
農林水産業費	596,723,755	580,805,605	15,918,150
商 工 費	1,845,753,220	1,381,086,675	464,666,545
土 木 費	3,556,638,383	3,350,107,493	206,530,890
消 防 費	1,988,567,051	1,902,606,603	85,960,448
教 育 費	4,584,174,521	4,957,095,460	△372,920,939
災 害 復 旧 費	32,164,705	86,770,465	△54,605,760
公 債 費	4,420,410,867	4,710,371,562	△289,960,695
諸 支 出 金	0	30,827	△30,827
計	49,668,387,377	46,792,303,632	2,876,083,745

6 指摘事項及び回答内容（回答は平成30年8月3日付け）

（1）瀬戸寿上水道問題について

本件については、長年懸案事項であったが、平成30年度末をめどに市水道との統合に向けて取り組むという組合との共通認識を得られたことは評価できる。

平成30年度末の市水道との統合に向け、水道局とも連携しながら、合法的かつ合理的解決に取り組まれない。

（総合政策課）

＜回答＞

平成30年度末の市水道との統合が実現できるよう、今後におきましても水道局はもちろん、全庁的に関係部局と連携、協議しながら、市民の理解が得られるよう取り組んでまいります。

（2）行政改革大綱2016の推進について

行政改革大綱2016の推進組織として、行政事務改善検討委員会が設けられているが、平成29年度は委員会が開催されておらず、活動が活発に展開されているように見受けられない。行政改革大綱2016をより一層進展させるため、他の自治体や先進企業の業務改革事例を本市の改革に生かせないか積極的に調査、検討するなど、行政事務改善検討委員会の活動を強化するとともに、全庁を挙げた、実効性の高い推進対策を検討されたい。

（総合政策課）

＜回答＞

行政改革改善検討委員会については、今年度は5月に第一回の委員会を開催し、庁内委員での現状と課題の意識統一を図りました。今後は、市民委員で組織する行政改革推進懇話会での意見もいただき、第2回検討委員会を開催し、進捗状況の把握に努めるとともに、他市や先進企業の取組みについても調査、検討してまいります。

また、進捗状況や取組みについて、全職員が情報共有できるよう、保存方法等の工夫をし、全庁的かつ実効性の高い推進対策を実施してまいります。

選挙管理委員会事務局

1 選挙管理委員会事務局の主な事務事業

- (1) 選挙管理委員会の開催及び庶務に関すること。
- (2) 選挙常時啓発に関すること。
- (3) 選挙人名簿の調製及び保管に関すること。
- (4) 不在者投票に関すること。
- (5) 選挙の執行に関すること。

2 職員の配置状況 3人（兼務除く）（平成30年4月1日現在）

（企画部情報政策課長兼務）

事務局長 _____ 事務局次長 _____ 選挙管理係 1人
(2名)

3 平成29年度に実施した主な事業

(1) 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の適正な管理執行

当日有権者数 101,070人（在外選挙人43人を含む）

投票者数及び投票率

（小選挙区） 52,361人 51.81%

（比例代表） 52,340人 51.79%

（国民審査） 52,198人 51.67%

<事業費> 30,149,525円（衆議院議員補欠選挙費含む）

(2) 主権者教育普及実践事業「まちづくりクエスト2017～未来は自分が創る！選ぶ！～」

まちづくりや政治、選挙が自分たちに身近であり大切であることを子供たち自身が気づくことを目的として、まちづくりゲームをメインとしたイベント形式による選挙啓発講座を開催した。高校生約50人の他に、当日参加の学生、市明推協委員や他市町村の選挙管理委員会事務局職員等も参加し、話し合いによる選択や決断によりまちづくりを進めていくことで、社会への関心及び主権者としての自覚並びに投票参加への意識向上が図られた。

<事業費> 214,392円

4 指摘事項及び回答内容（回答は平成30年8月7日付け）

（1）時間外勤務等命令書について

時間外勤務等命令書の一部について、勤務の区分誤りにより支給額の過少払いが生じている。内容を確認のうえ改められたい。今後はチェック体制を強化するなど適切な事務処理をされたい。

<回答>

時間外勤務システムの入力誤りにつきましては、平成29年10月分の時間外勤務に伴うものであり、誤りを確認のうえ、人事課へ手当の追給処理依頼を行い、平成30年7月に支払を行いました。

今後は、入力担当者と事務局長に加え、もう一人確認者を定めて月次の入力チェック体制を見直し、一層適正な事務処理を行います。